

第7次横浜市住宅政策審議会第4専門部会「居住者・コミュニティ」議事概要

日 時	令和3年7月30日（金）10:00～12:00
場 所	WEB 会議方式
出 席 者	<p> 部会長：大江 守之（慶應義塾大学 名誉教授） 副部会長：伊香賀 俊治（慶應義塾大学理工学部 教授） 委員：柴田 範子（特定非営利活動法人 楽 理事長） 高橋 茂雄（市民） オブザーバー：池田 浩久（パパライフサポート 代表） 小島 徳明（横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業課募集担当 係長 兼 住まい・まちづくり相談センター副所 長） 志村 孝次（公益社団法人 全日本不動産協会 神奈川県本部 横浜支部） 斐 安（NPO法人かながわ外国人すまいサポートセン ター 理事長） （敬称略、部会長及び副部会長以外五十音順） </p>
開催形態	WEB 公開
議 題	<p> 1 横浜市の居住者・コミュニティをめぐる現状と課題について（資料3） 2 横浜市のこれまでの取り組みについて（資料4） 3 居住者・コミュニティに関する施策の方向性について（資料5） </p>
議 事 要 旨	<p> （主な意見） 1 横浜市の居住者・コミュニティをめぐる現状と課題について ●高齢者・障害者等について ○住宅確保要配慮者のうち高齢者に対しては、住まいを紹介する不動産事業者と入居後の生活を支援する福祉団体等の連携強化がいっそう必要である。高齢者の転居に際したコミュニティ形成の支援、また、障害者の障害の内容にあわせた改修・改善等を支援する施策があると良いと思う。今後、相談機能の強化を進めるのであれば、相談窓口は現状よりさらに多く設けることが好ましい。（柴田委員） ●子育て世帯について ○共働き世帯は利便性の高い地域への居住ニーズが集中しがちだが、利便性の高い地域では遊び場が狭いなどのデメリットもある。本市の各地域の立地利便性に拘わらず、子育て環境の良さのアピールが必要である。また、子育て世帯のニーズは変化しているので、市が把握している相談件数は氷山の一角と認識し、父親の孤立防止や情報伝達の工夫などの取組が必要である。（池田オブザーバー） </p>

○地域子育て支援拠点の数が少ないので、もっと増やすべきと思う。(高橋委員)

⇒地域子育て支援拠点は、各区に1か所(サテライト設置区は2か所)ある地域の子育て支援の核となる施設である。地域における子育て支援の充実に向けて、親と子のつどいの広場などの支援の場を整備していく方向である。(事務局(こども青少年局))

○ファミリーサポート事業の位置付はあるか。(大江部会長)

⇒本市では「横浜市子育てサポートシステム事業」という名称で、地域において子どもを預かったり預けたりする有償の支えあい活動を行っている。(事務局(こども青少年局))

2. 横浜市のこれまでの取り組みについて

●地域ケアプラザについて

○地域ケアプラザは、他の自治体に比して優位な施策である。社会福祉法人が指定管理者となり運営しているが、「住宅と福祉のさらなる連携強化」の観点から先進的な取組等があれば紹介してほしい。(大江部会長)

⇒地域ケアプラザは、高齢者分野の地域包括支援センター機能に留まらず、障害者・子育て等様々な分野の相談対応や、多分野を繋ぐ役割があると認識し、指定管理業務のミッションとして遂行していくよう、行政から働きかけている。(事務局(健康福祉局))

⇒利用者の立場からは、地域ケアプラザは高齢者を対象としているように見える。高齢者、障害者、子育て世代、外国人等を視野に、もう少し幅広く連携を進めてほしい。(褒オブザーバー)

●居住支援協議会について

○横浜市居住支援協議会は、居住支援団体・不動産関係団体等が連携・協力して体制をつくり、生活困窮者や外国人等の支援を良い形で進めている。事務局から説明のあった多文化共生総合相談センターや国際交流ラウンジ等は、相談ができたにしても寄り添いサポートなどはできない機関である。行政機関の紹介ではなく、行政と関連主体が連携している取組を紹介すべきではないか。(褒オブザーバー)

⇒ご指摘のとおり、居住支援協議会が全ての分野を繋ぐ形となっている。居住支援協議会を核に、様々な主体と連携し取組を進めていきたい。(事務局)

3. 居住者・コミュニティに関する施策の方向性について

●子育て世帯に対する施策(ハード、ソフト)について

○子育てに優しい住まいの普及促進は非常に大切である。資料中の写真の一部は、「安心・安全」や「家事の効率化」の例として、適切ではないように見える。(高橋委員)

⇒今後、適切なものに差し替える。(事務局)

○子育て世帯向けの施策の中にエコリノベーション補助制度の活用促進と書かれているが、エコへの取組を位置付ける理由は何か。(高橋委員)

⇒住生活基本計画(全国計画)では、高齢者の住まいの断熱化の推進が盛り込まれているが、子どもや母親の健康にとっても暖かな住まいのほうが好ましいことから、本市が子育て世帯向けの施策としてエコを取り上げるのはとても良いことだと考える。(伊香賀委員)

○ソフト面では、高齢者だけでなく子育て世帯にとっても、地域で顔の見える関係性や人とのつながりが重要であると思う。施策の方向性として、子育て世帯を地域で見守る環境づくりが掲げられており、大事なことと思う。(池田オブザーバー)

●施策対象者について

○コミュニティの議論が、高齢者や子育て世帯に限定されてしまうのは気になる点である。若者世代の住居喪失問題が顕在化しつつあることや、多様化した外国人への支援等も踏まえると、対象者を限定せず多様な対応という視点を持つておくことが肝要と思う。(斐オブザーバー)

⇒年齢や性別や家族構成で政策対象を類型化するのではなく、個々人の状態に応じて支援する「状態対応政策」が必要であると思う。そのような政策を進めることにより、これまで見えてこなかった対象者が見えてくる可能性もあるといった考え方も含めて、今後の施策に反映してほしい。(大江部会長)

⇒「状態対応政策」という考え方に賛同する。私の立場で言い換えると「緊急性はないが重要性がある」とも言える。このことをワーキングチームで検討していくのも良いと思う。(志村オブザーバー)

●居住支援について

○資料では、近年、高齢者・外国人に対する拒否感が弱まっているということが示された。宅建業者としても、入居拒否というよりは苦手意識程度に変化してきていると感じている。一方、障害者へのサポートに関する知識がないことから障害者への拒否感が相変わらず強いため、今後、住宅施策と福祉施策の情報共有・連携が重要である。入居後の課題や解決方策への理解が進めば、貸しても良いと考える家主が増えるのではないか。

宅建業者として、生活サポートが必要な低額所得者の入居を支援したケースでは、福祉の目を持っている家主に繋がり、家主が隣に住んでいてケアを担ってくれた経験がある。このように福祉の側からの生活支援を複合できれば、宅建業者として入居支援をもう少し踏み込んで行うことも可能となってくる。(志村オブザーバー)

○資料5 P16 の居住支援協議会を中心として関係団体が連携する模式図のビジョンをもう少し深めていく必要があると考える。個人的には、居住支

	<p>援協議会に過大な期待をするのは疑問を感じる。むしろ、地域ケアプラザやその管理運営団体である社会福祉法人への期待があり、もう少し工夫が必要だと思う。(大江部会長)</p> <p>●数値目標について</p> <p>○子育て支援拠点や地域ケアプラザ等の整備数目標について、検討する必要があるか。(高橋委員)</p> <p>⇒他局の政策であり、現在の政策資源に規定されることもあるため、数値目標をすぐに検討できるかわからないが、少なくとも、現状のニーズと供給量のチェックは必要と考える。可能な範囲で数値目標を設定できれば、メリハリのついた施策の方向性を示すことができるのではないかと。(大江部会長)</p>
<p>特記事項</p>	<p>—</p>